地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
常勤嘱託職員（調査員）募集要項

１．応募資格　・実務経験相及び談援助業務がある方
・事業実施に必要なパソコン（ワード・エクセル）の基礎的操作ができる方
・区内を連絡調整等で回っていただくこともあるので自転車に乗れる方

２．業務内容　・要援護者情報の提供同意未確認者に対する家庭訪問、意向確認
・要援護者名簿の登録情報の整備、管理

３．雇 用 主　社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会

４．勤務場所　住之江区社会福祉協議会（住之江区在宅サービスセンター内）
大阪市住之江区御崎４丁目６番10号

５．雇用期間　平成２８年８月１日～平成２８年３月３１日　※契約更新の可能性あり
（採用日から２ヵ月は試用期間とする）

６．募集人員　１名

７．勤 務 日　月曜日～土曜日のうち指定する週５日

８．休　　日　①日曜日　②4週につき４日のローテーションによる指定休日　③国民の祝日に関する法律に規定する休日　④年末年始（12／29～1/3）

９．有給休暇　有り（採用から２カ月経過後に付与）

10．勤務時間　時間差勤務あり
(1)９：００～１７：３０（うち休憩時間４５分）
(2)１０：３０～１９：００（うち休憩時間４５分）

11．給　　与　月額１９４，５００円（賞与なし）
他に、通勤手当（月額32,000円を上限に定期券相当分）支給
社会保険（健康保険、厚生年金保険）　労働保険（雇用保険、労災保険）

12．応募方法　履歴書（JIS規格・学校等所定様式、顔写真添付）を下記あてに送付または持参してください。送付の場合は、封筒の表に、「見守り強化事業　調査員」と明記してください。

16．応募・問合せ　社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会　（担当：貴田・上野）
〒559-0013　住之江区御崎４丁目６番10号　電話０６－６６８６－２２３４